

特集 財政事情からみる菊川市

1 令和4年度決算

菊川市の各会計の令和4年度決算がまとまり、9月市議会定例会で審議・認定されました。決算とは、市にどのようなお金が入り、どのように使ったかをまとめた「まちの家計簿」です。

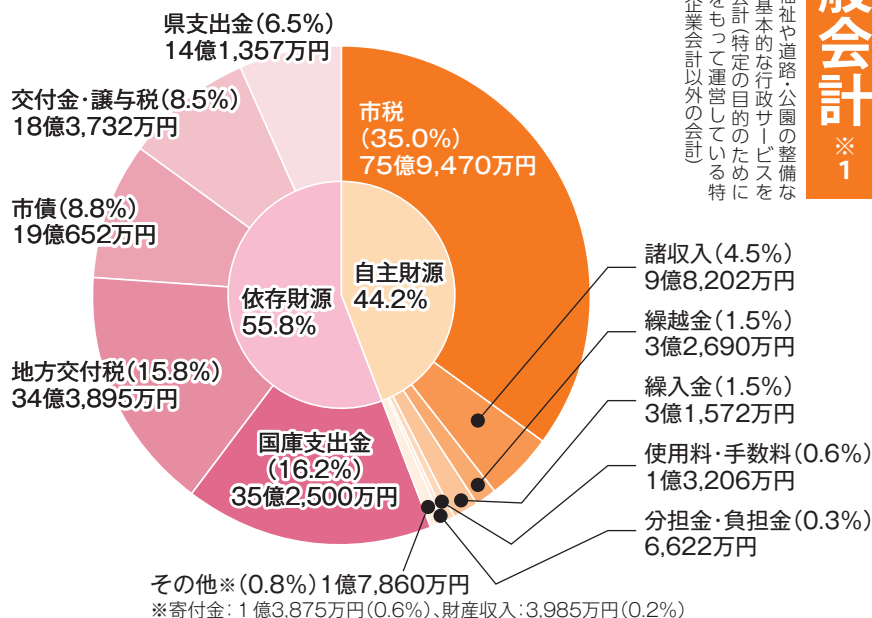
皆さんに納めていただいた税金がどのように使われたのか、決算のあらましをお知らせします。

問い合わせ 財政課財政係 ☎ 35・0922

一般会計 ※1

※1 教育・福祉や道路・公園の整備など、主に市の基本的な行政サービスを行うための会計。特定の目的のために特定の収入をもって運営している特別会計・公営企業会計以外の会計

■歳入額 217億1,756万円
(前年度比▲3億824万円／▲1.4%)



歳入の部 () 書きは対前年度比

令和4年度の一般会計の歳入は、市税などの自主財源が95億9,621万円(7.5%増)[構成比44.2%]、国や県などからの収入である依存財源が121億2,135万円(7.4%減)[構成比55.8%]となりました。

内訳をみると、市税が3億181万円(4.1%)の増となった一方で、認定こども園西方保育園の園舎建設に係る補助金の減等により国庫支出金が7億8,874万円(18.3%)の減、産地生産基盤パワーアップ事業の完了等により県支出金が4億5,362万円(24.3%)の減となりました。

市税の内訳

市税は、前年度比4.1%増の75億9,470万円となりました。主に、固定資産税において、新型コロナウイルス感染症対策の特例措置等により令和3年度までは減収していたものが回復したことが影響しています。

種 別	決 算 額
市民税	29億8,074万円
固定資産税	37億7,491万円
軽自動車税	1億9,059万円
市町村たばこ税	3億 779万円
都市計画税	3億4,066万円
合 計	75億9,470万円

都市計画税の使途

市の都市計画税収入額は3億4,066万円でした。都市計画税は、都市計画法に基づき行われる事業(区画整理、街路整備など)の財源の一部として活用されます。令和4年度は以下の事業に活用しました。

事業区分	令和4年度 事業費	構成比
都市計画事業費元利償還金	1億9,927万円	48.0%
下水道費(下水道事業への繰出金)	2億1,624万円	52.0%
合 計	4億1,551万円	100%

公営企業会計

公営企業会計は地方公営企業法の適用を受け、利用者からの料金などによって公共の利益を目的に経営する事業の会計です。

会計区分		歳入	歳出
病 院	収益的収支	59億5,566万円	56億9,445万円
	資本的収支	7億4,483万円	10億2,731万円
水 道	収益的収支	14億3,220万円	13億 403万円
	資本的収支	2億8,397万円	5億5,588万円
下水道	収益的収支	5億9,123万円	5億9,583万円
	資本的収支	4億8,706万円	6億2,541万円

収益的収支：営業活動に伴う収支

資本的収支：施設建設・機器購入など、公営企業の資本に関する収支

特別会計

特別会計は、国民健康保険や介護保険など特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して処理する会計です。

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	43億8,666万円	43億5,243万円
介護保険	37億4,134万円	36億4,805万円
後期高齢者医療	5億3,162万円	5億2,822万円
土地取得	769円	769円